街路事業の再評価概要書

番号	103			
事業主体	栃木県			

()は、則凹(日19)冉々評価時				7.//	1	1//9 /1: /11
事 業 名	街路づくり事業		事業所管課	県土整備部 都市整備課		
路線・河川名	宇都宮都市計画道路 3·3·102 号 宇都宮水戸線外1路線		事業箇所名	宇都宮市 簗瀬町		
事業区間	宇都宮市 南大通り4丁目〜 上ゅくごう2ちょうめ 宇都宮市 宿郷2丁目		事業延長	宇都宮水戸線 589m 862m (営の橋本動前線273m)		
S 7都市計画決定 (S35、H12年度変更)		H12 年度 用地着手		H16	H16年度 工事着手	
事業期間	(H 4 ~H28) H 4 ~H34	事業	基準年次:【平成 24 年度末時点】 進捗率			
[うち用地補償費] 全体事業費	[49.7(48.8)億円] 110.0(110.4)億円	進 捗 状 況	[うち用地補償費 既投資事業費	[48.6(46.4)億円][98(95)%] 64.6(59.0)億円 59(53)%		

宇都宮都市計画道路3·3·102号 宇都宮水戸線は、宇都宮市中心市街地を東西に横断する延長約17kmの都 市の骨格を形成する幹線道路であり、宇都宮市の東西交通を担う大動脈として重要な路線である。

また、本事業箇所は、中心市街地部に位置し、都心環状線及び放射道路の一部を構成しており、商業・ 業務などの経済活動を支える交通の要衝として重要な役割を担っている。

しかし、本事業区間前後の交差点までは4車線で整備済であるが、JR線との立体交差部が本線2車線 に絞られたボトルネックであること、宮の橋不動前線との南大通り4丁目交差点がクランク形状であった ことから、慢性的な交通渋滞が発生し、緊急車両については、交通渋滞を避けるため、周辺道路へ迂回し ているという状況にある。

このため、IR線立体交差部の拡幅工事及びクランク交差点の解消により交通渋滞を緩和し、併せて電 線類の地中化整備等により、中心市街地の安心・安全で円滑な都市機能の向上を図るものである。

事業を巡る社会経済情勢等の変化

・本路線の宇都宮環状道路より内側については、大寛工区810m(市施工)の平成21年12月開通により交 通量が増加し、簗瀬立体が本線2車線とボトルネックのため依然として著しい交通渋滞が発生している。

事業の投資効果

1 費用対効果分析結果

【総便益(B)】

【総費用(C)】

(1)事業全体 B/C= 1.4

158.1億円

112.1億円

(2)残事業 B/C= 2.6

89.0億円

34.7億円

2 事業の整備効果等

- ・都心環状線の骨格強化による都市機能の向上と鉄道により東西に分断された中心市街地の活性化
- JR線立体交差部の拡幅工事及びクランク交差点の解消による交通渋滞緩和と都市内交通の円滑化
- ・電線類の地中化整備等による歩行者・自転車の安全で快適な通行空間の確保
- 都市防災機能や救急救命活動等の強化

事業の進捗状況等

1 事業の進捗状況

- ・現在、98%の用地を取得し、JR線立体交差部工事に影響しない区間473mを供用開始している。
- ・残る立体交差部工事影響範囲 389mは、用地交渉及び工事に関する関係機関との協議を進めている。

2 今後の事業進捗の見込み

・今後は用地の取得及び早期工事に着手することにより、平成34年度を目標に事業完了を図る。

コスト縮減等

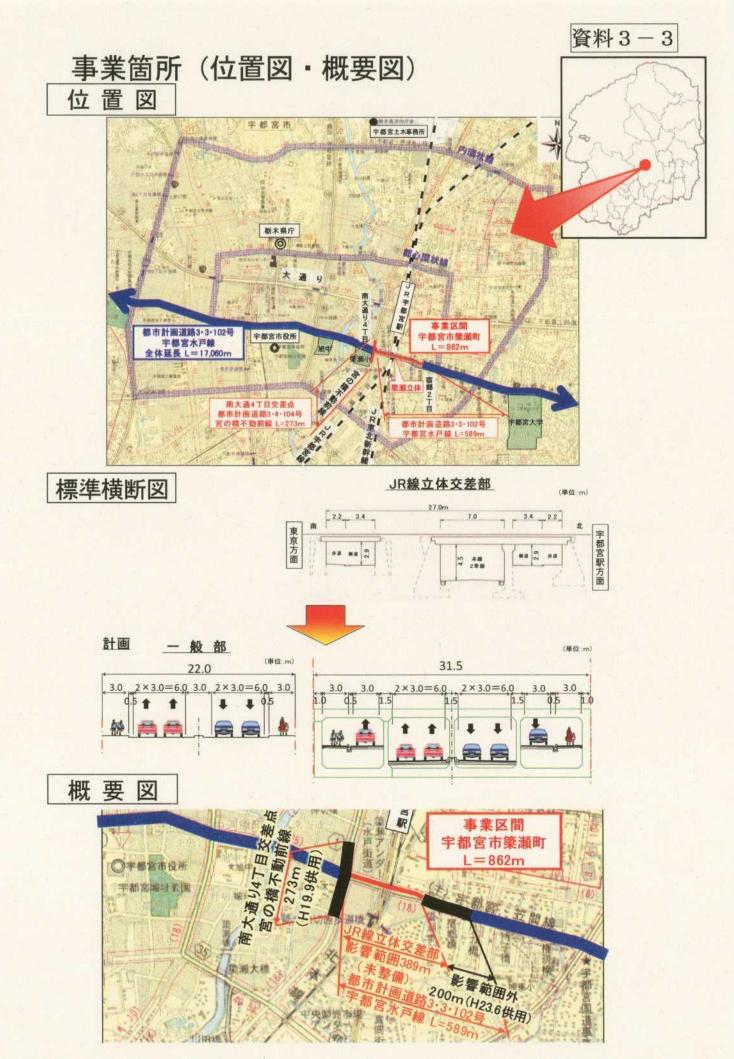
1 コスト縮減方策

・電線類の地中化において、土工や仮設工を大幅に削減し、コンパクトで簡便な浅層埋設方式を採用。

2 代替案立案等の可能性

大部分の用地を既に取得しており、また、宇都宮市の都心環状線の一部として都市計画の諸手続きを 経て整備を実施していることから、代替案立案は困難である。

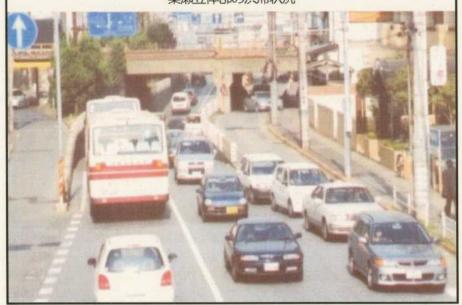
事業の対応方針(案) 現計画で事業を継続する。



簗瀬工区より西側 南大通り4丁目交差点周辺の渋滞状況



簗瀬立体部の渋帯状況



簗瀬工区より東側 宿郷橋交差点周辺の渋滞状況

